

参考

令和5年5月吉日

通所介護施設
施設長 様

大阪府歯科医師会
高齢者歯科保健部

新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業にかかる 機能的口腔ケアに関する講習会の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標題事業は、通所介護施設(デイサービス施設)において、職員の皆様に積極的に利用者へ機能的口腔ケアを勧めていただくため、当会が厚生労働省の地域医療介護総合確保基金を活用した大阪府の補助事業として実施するものです。

地域の歯科医師と歯科衛生士が、大阪府内のデイサービス施設の職員の皆様に対し2回の研修を行い、新しい生活様式の中でも簡便に、継続的に機能的口腔ケアが実施できるよう、お口の体操のリーフレットや動画の紹介、機能的口腔ケアのノウハウをお伝えし、施設利用者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防、また身体機能の維持向上に繋げていただきたいと思いますと考えております。

貴施設におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、近隣の地区歯科医師会から標題講習会の案内がございましたら、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

※令和4～6年度の3年間で、大阪府下のすべての地区歯科医師会にて実施いたします。令和5年度実施は以下の20地区歯科医師会です。

北区大淀、都島、福島、此花、中央区東、西、浪速、東淀川、城東、阿倍野、東住吉、摂津、東大阪市東、松原、羽曳野、堺、高石忠岡、和泉、岸和田泉佐野泉南

※講習会の日時や実施会場等は5月下旬以降、大阪府歯科医師会ホームページ(<https://www.oda.or.jp/>)の新着情報にて随時お知らせする予定です。

問合せ先

大阪府歯科医師会 学術地域保健2課

電話：06-6772-8885

fax：06-6774-0488

E-mail: shimada@oda.or.jp